

令和3年 決算特別委員会 開催状況

(企業局所管)

開催年月日 令和3年11月8日
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員
 答弁者 公営企業管理者、発電課長、
 発電制御室長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 電気事業会計について (一) 道内総発電電力量等の推移について (宮川委員) 昨年度の道内総発電電力量、そのうち企業局の発電量と道内電源に対する割合をまずお示しください。</p>	<p>(発電制御室長) 令和2年度の発電量についてであります。企業局が運転した8発電所の合計発電量は3億231万キロワットアワーであり、道内全体の発電量339億3千9百万キロワットアワーに占める割合は、0.9パーセントとなっているところでございます。</p>
<p>(二) 発電量増加に向けた取組について (宮川委員) 1%未満であります。発電量増加に向けてどう取り組み、成果に結びつけてきたか伺います。</p>	<p>(発電制御室長) 発電量増加に向けた取組であります。企業局では、これまで北海道電力に委託していた発電所の運転監視を令和2年度から本局内に設置した発電監視制御システムにおいて行うこととし、24時間監視体制で発電所毎の河川の流れや水位の変動状況を把握・操作し、効率的な発電により、発電量の増加につなげるとともに、施設の点検作業や維持・改修工事の計画的な実施により、発電停止期間の短縮を図り、発電ロスの縮減に努めてきたところでございます。 また、清水沢発電所が完成し、本年4月から新たな発電機により運転を再開したことから今後、発電量の増加が見込まれるところでございます。</p>
<p>(三) 販売電力料金について (宮川委員) 昨年度の販売電力料金及びFIT分の金額と割合をお示しください。また、昨年度のFIT適用3発電所の販売電力料金はそれぞれどうなっていて、増収となった利益はどう活用されたのか伺います。</p>	<p>(発電課長) 電力料収入についてであります。令和2年度の電力料収入は全体で45億5千万円となり、このうち、FIT発電所分の収入は、シューパロ発電所が23億1千万円、滝の上発電所が1億6千万円、沼の沢取水堰発電所が3百万円、合計で24億7千万円となり、収入全体に占める割合は54パーセントとなったところであります。 事業運営により増収となった利益につきましては、これまで施設の建設・改修に係る企業債の元金償還などに充てているほか、清水沢発電所改修事業や一般会計の新エネルギー導入加速化基金への繰り出しによる地域支援など、再生可能エネルギー利用推進を目的とする事業に活用しているところでございます。</p>
<p>(四) 再生可能エネルギー普及拡大の取組について (宮川委員) 経営戦略では、「新規発電所の開発可能性の調査検討」「既存施設を活用した再生可能エネルギー発電などの導入」の目標がありますが、進捗状況がどうなっているか伺います。</p>	<p>(発電課長) 経営戦略における目標の進捗状況についてですが、経営戦略に掲げられた「新規開発可能性調査」につきましては、水力による新たな電源開発の事業化に向けて過去に調査を行った天塩川及び夕張川を中心に、FIT制度を活用した場合の採算性などについて再評価を行い、事業化の検討を行ったところであります。 また、「既存施設への新エネルギーの導入」については、若手技術者の育成を目的に、室蘭工水における幌別ダムを活用し、学生の手による小水力発電の導入を行う、官学連携事業に取り組んでいるほか、道内で既に廃止された水力発電所地点における再開の可能性を探る現況調査を実施しておりまして、今後も、小水力発電について順次調査・検討を行ってまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(五) 今後の取組について (宮川委員)</p> <p>地域内自給型の再生可能エネルギー導入促進に向けて、目標や取組を強めるべきと考えますが、いかがですか。</p> <p>また、企業局はFIT終了後も、これまで以上に再生可能エネルギーを大幅に増やしていくという視点に立って国に支援制度を求めるべきと考えますが、ご見解を伺います。</p>	<p>(公営企業管理者)</p> <p>再生可能エネルギーの導入等についてであります。企業局では、これまで長きにわたり、水力というクリーンな電力を供給することにより地球温暖化やエネルギー施策の一翼を担ってきており、今後もこうしたエネルギーを持続的、安定的に供給するため、現在運営しております9ヶ所の発電所について、計画的な改修などにより長寿命化を行ってまいります。</p> <p>また、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする高い目標への貢献や洪水調節機能の強化によります大雨災害への対応など、企業局に求められる役割は、今後益々多様化し、大きくなっていくものと認識をしております。</p> <p>今後とも、ゼロカーボン北海道の実現に向けて、再生可能エネルギーの資源の宝庫である北海道におきまして新たな発電の可能性を探りますとともにFIT制度の終了後も見据え、安定した経営を後押しするような時流を捉えた制度の拡充について国に働きかけるほか、洪水調節による地域の安全・安心にも寄与するなど、企業局がなし得る役割を最大限果たしてまいります。</p>